

委員長	観光交流施設きらめきファクトリーの業務評価について、1区切り目の評価報告をお願いします。
商工観光課	～評価報告1区切り目(基本方針など、行動規範)～
委員長	それでは、ご質問ご意見ございましたらよろしくをお願いします。
委員	全体の方針の中で、近隣市町村との連携交流に取り組まれたということで、バスツアーや物産展などのイベントも開催されていると思います。そこでいくつか例として、どれぐらいの参加があり、新しい利用者獲得にどれほど成果があったのかがわかれば教えてください。
指定管理者	河内西国の古寺をめぐるバスツアーとして、富田林と太子町をめぐるバスツアーを企画し、参加人数は18名でした。また、寺内町の鍋巡りに合わせて、南河内の物産展を開催し、1ヶ月程度販売を行いました。
委員長	個人情報保護について様々な工夫をされていると考えますが、データ漏えいや外部からのハッキング等のリスクも考えられます。その辺りの対応として、具体的に何かされましたか。
指定管理者	パソコンにはすべてパスワードを設定しており、セキュリティも入れております。
委員長	最近セキュリティを導入していてもぐり抜けてくるリスクが考えられますが、その辺りはどうでしょうか。具体的に言うと大学なんかではセキュリティ研修の際に、偽メールが送られてくるのを「開かないでね」と注意喚起をしても、やはり何名か開けてしまいます。そのメールを開いた瞬間にウイルスが入ってくるということが、頭でわかっている、それが実行できるかどうかというチェックが必要かなと考えます。その辺りはどうでしょうか。
指定管理者	職員の資質向上ということで研修を毎年実施しておりますが、令和6年度にもただ今の質問のようなサイバーセキュリティの研修等も導入して、職員の危機管理の向上には努めたいと考えております。また、今は未実施ですが、データのクラウド化も当然BCP側の観点からも必要ではありますので、今後は検討していきたいと考えております。
委員	利用計画について、令和5年度の施設の利用計画を通年単位で立てられています。大方バラつきがないように感じますが、例えば、朝昼晩のうちどの時間帯の利用率が多いや少ない等、そのあたりの傾向はわかりますか。
指定管理者	全ての曜日、特に土日で10～12時、11時半ごろ～15時頃の利用が多い傾向にあります。昼食の前後に利用する傾向が、ここ4年間でわかっています。
委員	夜間はどうか。
指定管理者	寺内町が大体16時台に営業を終了するので、それ以降ほほいないと言ってもいいです。ただ、周辺でイベントが開催されていると、流動人口が一定存在しますが、今バスの定期券

	販売をやるようになってから若干の流動人口増えました。ただし、基本的には 17 時、18 時以降の利用はあまりありません。
委員	これは貸館も含めて少ないということですかね。
指定管理者	貸館も 21 時まで実施しておりますが、片づけの時間を考慮して利用する傾向にあることから 21 時まで利用される方はかなり少ないです。たまにアートでの利用で、仕事終わりの遅い時間の利用がありますが、やはり 18 時から 19 時頃がピークとなります。
委員	職員のローテーション管理も大変と考えられますがどうですか。
指定管理者	夜はシルバー人材センターの方をお願いしています。17 時半以降から利用者が少なくなりますが、一応 1 人だけ待機してもらっています。
委員	周りの商店などは大体何時頃まで営業されているのでしょうか。
指定管理者	寺内町ベースでいうと 17 時頃と思われます。特に土日のお店でいくと、居酒屋等は別ですが大体 18 時までには閉まります。
委員	夜間は来訪者自体が少なくなるということですね。
指定管理者	そうですね、夜のお店があまりないので、ランチ前に来てランチを食べて寺内町を回って帰るとなると夕方にはもう来訪者はいなくなってしまうです。
委員	なるほど。営業時間についても今後またいろいろ検討したらいいかなと思います。
商工観光課	先ほどバスの定期券の販売についての説明がありましたが、現在、金剛バスの廃止により定期券の販売場所がなくなりました。そのため、きらめきファクトリーで、一部場所の提供をしている経緯がありますので、一点補足させていただきます。
委員長	ありがとうございます。季節によって、例えば、夏場だと 19～20 時ごろまでは明るいので、季節変動も関係はありますか。
指定管理者	今年も 8 月 31 日に、じないまち燈路が実施されますので、このような人が来るイベント時に、試験的に無人の場所でプロジェクションマッピングを実施した際に来訪者が増えるので、実施時にどれほど人が流れてくるか効果を測ってみようかなとは思っております。
委員長	それでは続きましての 2 区切り目 7 番から 13 番まで、評価報告をお願いします。
商工観光課	～評価報告 2 区切り目(利用促進利用者満足度の向上、自主事業)～
委員長	それでは、ご質問ご意見ございましたらよろしくをお願いします。

委員	利用促進について。基本的には新たな利用者呼び込むということと、リピーター確保していくことになると思いますが、実際は取組として既に様々な取組をされていて、SNSや公共交通機関の車内にポスターを貼るとか、イベントのチラシであるとかということで工夫されていると感じます。そこで今後どの媒体が有効、何かここに力を入れていくという考え方や戦略みたいなものがあれば教えてください。
指定管理者	時代的に、やはりデジタルメディアは活用したいと考えております。今までの中で利用者の中では 50 代 60 代が一番多いです。特に来ていただきたい 20 代の層に周知するためには、ハッシュタグ一つだけでも来るという認識があるので今後そうした関連付けを実施していくためには、SNSに、SEO対策を講じて検索数を向上できればいいなと考えております。寺内町を含めて一番集客が弱いであろう 20 代～30 代を取り込むのは、きらめきファクトリーが寺内町の入口とはいえ、それだけでは不十分なので、行政と絡んでその辺りの仕掛けを実施したいと考えております。
委員	先ほどの質問に関連して、インバウンドは戻ってきているのか教えていただきたいです。
指定管理者	一般的な認識として大阪全体では戻っている傾向にありますが、富田林に限定するとインバウンドはほとんどない印象です。2019 年ごろに韓国の LCC を利用した若年層が一時期増え、現在も個人客、団体客を含めわずかにありますが、隣の羽曳野市から聞く比率と比べるとかなり少ないです。
委員	インバウンドが減少していることについて考えられる原因はありますか。
指定管理者	マーケティングリサーチを実施していないため正確にはわかりませんが、羽曳野はワインと肉がすごく強みであり、その辺りはアピールできる。もうひとき入ってくれば富田林になりますが、先ほど申し上げたように周辺の飲食店が昼間の営業のみのところが多く、お酒が飲める店でもあれば集客が見込めますが、夜の集客は弱いので、お昼は富田林や太子町巡りその帰りに羽曳野に行っていたく、もしくはその逆回りを行ってほしいところではあります。インフラを整備すれば、少しずつ富田林にも還元されるものがあると考えますが、この歴史ある寺内町という大阪イチというコンテンツがあるにもかかわらず、その辺りの情報が効果的に届いていないとい考えられるため、非常に勿体無いとは思っております。
委員長	今の話にもありましたが、結局、寺内町そのものの魅力を向上しないと、きらめきファクトリー単体では難しいということだと思います。その辺りの働きかけは、昨年度実施されましたか。
商工観光課	それは市としてというでしょうか。
委員長	市としても指定管理者としても、それぞれの面でということです。
商工観光課	インバウンドで言いますと昨年度はなかなかできていませんが、今年度から市としては新しいデジタルコンテンツとしてアプリを作って、英語でも各施設を観光できるような仕組みを作

	<p>って、そこで連携して実施したいとは思っております。</p>
委員長	<p>おそらく、歯車が悪い方に回っているのではないかと思います。夕方以降は足が遠のいていく。だから、開けても店が流行らない。さらに、店が開いてないから来ないというような悪循環を起こしているのではという気がします。その辺りに何か働きかけをされていますかということですか。</p>
商工観光課	<p>最近、寺内町に 50～60 人程度入る昔の酒蔵を改装したところにクラブビールの店がオープンしました。そこではお昼も営業していますが、夜の営業がメインになっております。そのあたりを起点にして、「夜の寺内町」を回っていただくことは今後考えたいと思っております。</p>
委員	<p>今までの質問と関連して、「これがあります」といくらPRしても人が来ない、情報も一度見たら二度見ないことも考えられ、なかなか伝わっていかないと思います。その場所へ行って何ができるかが来訪者のキーワードになると思うので、今後、寺内町やきらめきファクトリーで「ここへ来ないと体験できない」という体験メニューを開発し、それが SNS 等で拡散されるように仕向けられたらいいのではとは思いますが、そんなことは考えていく予定はありますか。</p>
商工観光課	<p>先ほどのデジタルコンテンツもそうですが、今年度、ツアー造成事業ということで観光庁の補助金を採択いただきまして、作っていく予定です。今年度より万博を目指して、一つ一つのコンテンツを磨き上げて、「こんなことが富田林で体験できます」ということをつなぎ合わせたツアーを作っている状況であるので、そういうコンテンツの磨き上げは今後も進めていきたいと考えております。他の事業でもそういうツアー造成等がありますので、今年度は整備していきたいと思っております。</p>
指定管理者	<p>いわゆる「コト消費」と「トキ消費」についてかと思いますが、前者に関しては4年前からお茶とお花のイベントを富田林の美術連盟にお願いして実施しておりますが、それだけを目的に今も来場しておられる方もいらっしゃいます。後者については花火を検討していますが、花火がなくなっているのでだんじりに絡めて何かできないかを検討しております。さらに、ただ今おっしゃったようなコンテンツがあるのみでギミックがないことが多いので、こういうところに対して寺内町というネームバリューを借りて、キラコンテンツに入り込むための「コト消費」「トキ消費」の両面を考えていきたいと思っております。</p>
委員	<p>利用実績について、認識の統一という観点で教えていただきたいのですが、担当課より先ほど説明がありましたが、自己評価がAということで、これは自己目標を、実績が5%上回ったということで書かれたかなと思いますが、この項目は利用実績が市の要求水準に達しているかを聞いていると思います。ここの認識の統一をしておくべきと思いますが見解を教えてください。</p>
指定管理者	<p>自己目標の 2 万 7800 人に対して実績 2 万 9250 人ということで達成という評価を致しております。ご指摘の通り、要求水準値の 3 万人には届いていませんので誤りでした。</p>
委員長	<p>今までのやりとりで気になっているのが、寺内町の玄関口にあるので寺内町の話が出ていま</p>

<p>指定管理者</p>	<p>した。しかし、きらめきファクトリーは富田林市全体の観光振興を図っているという認識で、例えば地元の特産品を置くことや、南の方の地域との連携はされていると思いますが、市全体の観光振興という意味では、昨年度どう工夫されたのかを教えてください。</p> <p>一昨年は、富田林の約9ヶ所にある観光名所、北は美具久留御魂神社から南を龍泉寺や楠妣庵などに対し若年層に興味を持ってもらおうと考え、プロジェクションマッピングを実施してみました。単にパネルだけではなく、寺内町のパネルを設置してプロジェクションマッピングを設置しました。それにより興味を持っていただき、数人がそのマップを見て「これはどこにあるのか。」というやり取りもその場でありましたので、一定の効果があるのかなと思っておりませんが、今、コミュニケーションが行き届いているかという点、十分ではなく、現状としては撮影の時やイベント時、電話、或いは、訪問でお話をしているということです。</p>
<p>委員長</p>	<p>もう少し全域にこの効果が波及すればいいなどは期待しております。加えて、コロナで経験したのは、いわゆるマイクロツーリズムの重要性です。市民の方が、いかに市内の資源をうまく使えるかという観点が重要だと思います。実際に大阪北部の茨木市で、11月に複合施設がオープンしました。子育て支援センター・市民活動センター・文化ホール・図書館・プラネタリウムなどの多くの機能を持った施設ですが、半年で来館者数が100万人を超えています。これは、しっかりと公共施設をつくれればそれが誘客にも繋がるという典型的な事例だと考えます。その観点でいうと、もっと市民の方々が市内を巡るとか楽しむという観点も重要と考えますが、特に金剛地域(西)の方々が東に来る用事はなかなかないので、その連携を図るなどは検討されていますか。</p>
<p>指定管理者</p>	<p>4年前からエコールロゼのイベント会場で、イベントのパネル等を持参し展示しております。一例として古墳展というのを実施しましたが、富田林に約200の古墳があることはあまり知られておらず、準備段階から興味を示す方がいて好評だったので今年も実施します。他にも寺内町パネル展と、あと富田林の観光地展なども実施しております。前回もお話に出たと思いますが、流通アクセスの問題でなかなか金剛地区の方がこちらに来ないという問題があります。マスコミのおかげで寺内町が徐々に知名度が上がったおかげで何人か来場があります。どうしても移動手段がない方は来られませんが、イベント時はかなり人が増えている認識です。そういうイベントパネルには興味を持っていただいております。今回は、人通りの多い渡り廊下にて実施予定で、その際、興味を惹くためにスマホ・タブレット等で写真が撮れるスペースを設け、その横に寺内町含め観光地のパネルを置いて、少しでも興味を持ってもらえるような、いわゆるインナーキャンペーンのような取組を、富田林市内の南海沿線の方々に、少し東側のことを知ってもらいたいと思っております。</p>
<p>委員長</p>	<p>工夫して実施されていることは理解できましたが、実施によってどれだけ誘客に繋がっているかなど、その効果は測定されていますか。</p>
<p>指定管理者</p>	<p>ワークショップ実施時にアンケートを実施しており、回答数が少数ではありますが展示を1週間程度無人の状態での実施ですので、その辺りは感覚でしか数値は取れておりません。</p>
<p>委員長</p>	<p>こういう時によくやるのは例えばその割引券で効果を測るとか、そういう工夫もありますよね。</p>

	<p>せっかく実施していただいているので、その効果がどれほどかというのを押さえていただくと、より効果的・効率的に動けるのではと期待しております。</p>
委員	<p>様々なアンケートをとっておられるとのことですが、そのアンケートの結果と、それを踏まえてこういうことをしようと思っているというようなことがあれば教えていただけますか。</p>
指定管理者	<p>随時施設内でのアンケート、また、レンタルスペースを利用者様向けにもアンケートをとるなど、様々ですが、レンタルスペースの利用者様からは、倉庫の備品の出し入れがしにくいなどの声がありますので、その点を改善するために、一部の備品を他の場所に移すなど、そういったことはお声をいただいた時に随時対応しております。他には資料請求をいただいた方にもアンケートをとっており、その中でアンケートの取得方法を、FAXだけでなく様々な方法で実施してほしいというお声もあったため、Google フォームやメール等でも今は対応しております。また、富田林まるごとバルという市内全域で開催する事業の際に実行委員としてきらめきファクトリーが参加しておりますが、参加店の方とLINE で連絡を取り、チケットの価格設定をはじめ参加店の方にもご協力をいただいております。</p> <p>加えて、これらのアンケートを見える化としてグラフにし、回答者の属性をとっております。それらの要求に関してはなるべく解決できるような体制にはしております。</p>
委員長	<p>先ほどのバルのお話がありましたが、まさしく商工会が指定管理を行うからこそそんな連携もできると思います。そんな取組は昨年度他にありましたか。</p>
指定管理者	<p>先ほど話に出た富田林バルのような、地元商業者が、工業者等と連携したような事業というのは商工会の持つネットワークを生かした、強みである部分というのを使わせてもらっています。それから数年前から実施していますが寺内町の商店限定ですが、まちゼミin富田林と称し、お店の店主さんが講師になって、自店舗の魅力を来場者に伝えていただくとか、そんな事業も商工会のネットワークを使って実施させていただいているところです。</p>
委員長	<p>なぜ敢えてお聞きしたかという、商工会というのは商業者・工業者等の集まりですので、様々な商売そのもの、物づくりそのもの等を活用しながら、市全体の活性化を図る中で、経済の活性化や観光の活性化を、両方実現できるのが、商工会の強みだと思いますので、寺内町限定ではなくて、市全域のお店やものづくりそのものが観光資源としていかにPRできるかということは商工会が指定管理を行うからこそできると期待しておりますので、また今年度以降頑張ってくださいと思います。</p>
委員長	<p>それでは続きまして3区切り目収支計画につきまして報告をいただければと思いますよろしくをお願いします。</p>
商工観光課	<p>～評価報告3区切り目(収支計画)～</p>
委員長	<p>それでは、ご質問ご意見ございましたらよろしくをお願いします。</p>
委員	<p>実績報告について、サービスの低下に繋がらない経費削減に取り組まれているということ</p>

	<p>で、過去からもずっと工夫して取り組まれていると思いますが、今期からの何か新たな取り組み等があれば教えてください。</p>
指定管理者	<p>令和5年に関しては、コピー機の入替のときに、複数の見積もりを依頼した結果、例年よりもかなり経費を削減できました。また、新たにではありませんが、事業を行う際に、利用者様・参加者様に自費負担をいただくことがあり、そこで得た収入は、売り上げではなく事業費に繰り入れることで、事業費の削減を行っております。</p>
委員長	<p>本社経費が発生しないこともある意味いいことではあります。それが発生することが問題ではなく、本社経費分きちんと仕事をしていただけたらいいと思います。ですからその商工会が一定の経費を費やして、それに見合う分、スタッフが仕事をしておればいいと思います。施設のスタッフだけではなかなか困難な部分も考えられるはず。やはり商工会からのヘルプがあってこそ現場が回ることはあるのではと思いますが、その辺りはどうでしょうか。もっと商工会から連携・ヘルプがあってもいいのかという点がありますがいかがでしょうか。</p>
指定管理者	<p>現状、人員不足が常時あるわけではないので、イベント時や事業が重なる時は当然商工会の方から、その時だけ手伝う形で、職員を派遣するという事はあります。それに伴い本社経費を取っているわけではないのでそれは商工会の中の事業の一環としてヘルプしているところになると思います。おっしゃるように、本社経費に見合う部分というのは労力としては商工会の方も、会議であったりとか事業であったりというのは当然職員を使ってお手伝いをさせていただいているところ、事業に従事させていただいているところではありますので、経費が発生してないわけではありませんが、一応商工会のスタンスとしてはこういう形で実施させていただいております。</p>
委員長	<p>お金をかけることによりそこで責任のやりとりも出てくると思いますので、遠慮なく必要であれば経費を取って、それは商工会の仕事ではなくきらめきファクトリーの指定管理の仕事として、経費が計上される形にしていただくのも一つの手かだと思います。したがって、市町村の経費がゼロだからいいということでもないと考えます。またご検討いただければと思います。</p>
委員長	<p>4区切り目、人員配置計画から安全管理までへの評価をよろしく願います。</p>
商工観光課	<p>～評価報告4区切り目(人員配置計画、人材育成の考え方及び研修計画、危機管理策、日常の安全管理)～</p>
委員長	<p>それではご質問・ご意見ございましたらよろしく願います。</p>
委員長	<p>研修について。観光のプロモーションというのは極めて専門性の必要なことと思いますが、そういう意味では先進市への視察でいろいろ類似施設を見て回ることも研修の一環ではないかと考えます。それはサービス残業的な実施ではなく、業務の一環として先進施設の視察なんかができればいいなと思っておりますがその辺りの見解はいかがでしょう。</p>
指定管理者	<p>ご指摘の通りと思います。集まって会議等やミーティングを実施していますが、その現場に</p>

	行くところはありません。ただし、レンタサイクルを始める際には、堺市の観光協会に行って、運営の仕方等は色々ご教示いただいております。ただし、先ほどのご指摘のような近隣、その他は成功事例とされるような観光協会への視察は実施できていないのが現状です。
委員長	是非ともそういう学び合いみたいなものやっていただくと職員の皆さんにもとっても役に立つと思いますので、また今年度以降ご検討いただければと思います。
委員長	それでは5区切り目その他の評価報告をお願いします。
商工観光課	～評価報告5区切り目(その他)～
委員長	それではご質問、ご意見あればよろしくお願ひいたします。
委員	地元産品についての売り上げは要求水準近くを行っていますが、例えば、きらめきファクトリーの前で海老芋コロッケを揚げて販売するなど売り上げる戦略等は何かありますか。
指定管理者	これについてはブランドカーニバルとか富田林のブランド商品に特化したイベント実施しており、その際、事業者さんに出展のご希望を確認し、そこで出たい事業者さんは、その時に、自社のブランド商品もPRはしていただく場は提供させていただいております。ただし、販売だけであれば簡単にできると思いますが、調理などが連動すると保健所の許可など様々なところで難しい部分もあると考えます。ただ、できる範囲では取り組みたいと考えております。
委員長	先ほど「富田林ならではの」のものは何かという話がありましたが、富田林ならではの地元産品、知名度の高いものはありますか。
商工観光課	やはり海老芋が特産品として上がると思います。他には、大阪なすやキュウリがあります。海老芋に関しては地理的表示(GI)に登録され、「富田林の海老芋」として売り出されていますが、海老芋自体は高級品ですので、なかなか市内に出回ることがほとんどないため、海老芋コロッケのように加工して、リーズナブルな価格で召し上がっていただくといいかなと思います。
委員長	なぜお聞きしたかという、先ほど話に出たような羽曳野のワインなどのように全国的に知られているものがいくつかあります。一方、富田林はその辺りのPRは弱いと感じます。まずはそこを磨いていく戦略が必要かなと思いますので、そこら辺が連動してこそうまく思いますし、商工会が指定管理を行っているところと関係していると期待しております。
委員	単純に地元特産品とかそのブランド認定商品の販売もされているということで、今一番の人気商品は何かあるのかを知りたいです。
指定管理者	よく売れるのは、なすを使ったなすケーキです。一つ170円とお手頃な価格なので売れます。あとは、刺身卵と言って、生で食べるとおいしいということでも付けられた刺身卵。観光客よりも、近隣にお住まいの方とかお店の方が、買いに来られる人気商品です。

委員	<p>これを目当てに富田林へ来るという商品があれば最適と思いますが、なかなか難しいかとは思いますが。例えば指定管理者として、何かこういうジャンルものがあつたらより集客できるとか、そういった意見を交換する場はありますか。他の部署との連携も必要かもしれませんが、例えばそういう事を話す場に、今参加できる機会があるのか、商工会さんも含めてどういう部分に力を入れたらいいのかなど声を届けるような仕組みがあるのか、なければ積極的に参加もしていただけたらということですが。</p>
指定管理者	<p>担当課の商工観光課とは、密接に情報共有をしているつもりですが、例えば寺内町などが関連する場合、文化財課との調整も必要と考えられます。ですので、一番コミュニケーションをとる商工観光課長をはじめ、他の課とも調整をしてもいいと考えられます。</p>
委員長	<p>先ほど茨木市の例を挙げましたが、例えば、勝手に市民が茨木の名産品をあげて、自分で取材をして、パンフレットにするような市民参加型で実施する方法もあるので、ご検討いただければと思います。</p>
委員長	<p>それではすべての評価が終わりましたが、何か追加等の意見ございますか。</p>
指定管理者	<p>先ほどインバウンドの話が出ましたが、来場者に口頭でどこから来たか、令和5年度は154人にヒアリングできました。あくまでたまたま来場いただいた方に聞いた数値の集計ですが、属性分類として韓国からの方々が多く、続いてアメリカの方々、大きく括ってヨーロッパの方々、中国・シンガポールと続きます。ちなみに令和4年度にヒアリングできたのは29人でしたので前年比の5倍となっている数値のみ一応ご報告させていただきます。</p>
委員長	<p>それでは評価のまとめを事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>たくさんのご意見ありがとうございました。意見の集約としまして、個人情報保護に関すること、また、利用促進・利用者満足度に関すること。指定管理者の人材育成に関することの観点からまとめさせていただきます。まず、個人情報保護に関して出た意見としましては、個人情報について情報セキュリティの強化というのは、実際の職員が適正な対策を実行できるか等の実効性のあるチェック体制と実効性のある危機管理体制が必要であるという意見がございました。次に、利用促進・利用者満足度に関して、観光資源として特産品や富田林ならではの強み、富田林市でないと体験できないコンテンツの開発・磨きあげ・発信が必要であるという意見がございました。また、市民が市内を観光する、東西交流の視点を持つことや、商売や物づくり自体を市の魅力としてPRできる取り組み、また市民参加型で市を盛り上げる仕組みというのが必要で、それを実施してくためには後に効果測定ができるような形にするべきという意見がありました。最後に指定管理者の人材育成に関して出た意見としましては、観光プロモーションや専門性の高い取り組みについては、研修として先進市の視察を行うこと等も重要であるというご意見をいただきました。以上です。</p>
委員長	<p>それではこれできらめきファクトリーの評価を終了させていただきたいと思います。</p>

	(休憩)
委員長	◆寺内町4施設 それでは、寺内町4施設の評価に入りたいと思います。まずは指定管理者より令和5年度業務報告の総括をよろしくお願いします。
指定管理者	～指定管理者(株式会社ビケンテクノ)による令和5年度業務報告総括～
文化財課	～評価報告1区切り目(基本方針など、行動規範)～
委員長	ただいまの内容につきまして何かご質問・ご意見ありますか。
委員	指定管理者のコメントの最初に、前指定管理者との打ち合わせが難航したという記載があり、それで第1四半期をほぼ棒に振ったという記載もありましたが、具体的にどのようなことがあったのでしょうか。
指定管理者	一つはホームページの関係で、当初は現存するホームページを4月以降2ヶ月ほどそのまま残していただき、旧ページから新のホームページで移行させていただく形を想定していました、しかし、それも、3月末のすぐに契約を打ち切られてしまったことにより、なかなかホームページのアクセス件数が伸びなかったということです。 また、前指定管理者との引継ぎに関して1週間ほど前から現地で行う予定でしたが、実際は3日ほどしか期間がなかったため、4月1日からオープンはしたものの、そのまま事務やその体制も含めて、全体が落ち着くのにかなり時間を要してしまったため、結果的に、体制を落ち着かせていくというところに注力したために、本来4月から9月に実施予定の取り組みやイベント等の実施が10月以降になるということになってしまったもので、そういう意味で、数字で明確にあらわれていますように、ホームページの件数や来館者数が全体的に低かったという事実があります。これは決して、前指定管理者との引き継ぎだけが原因ではないという点も十分承知しております。残り半年とそれから今年度4月以降は順調に推移させていただいております。以上のことから、スタート時に手間取ったということでそういったコメントを記載させていただいたところであります。
委員	担当課に質問します。項目1の関係で、情報共有できてない部分があったというお話がありました。問題のない場合が「B」と基準で定められていますが、共有されていないものがあったのに、担当課はA評価をしたということは、何かそれを補う部分があったという認識でしょうか。
文化財課	共有一部されていない部分はありましたが、共有のための資料配布や、職員間での打ち合わせ等で、本課から指定管理者の状況を確認させていただいたところ、確認不足の事項に関して他の職員にも共有するよう、すぐに対応をとっていただきましたので問題はないと判断しA評価とさせていただきます。

委員長	先ほどホームページを打ち切られたとの説明がありましたが、ホームページは本来、指定管理者の所有物ではなく市の所有物のはずです。したがって、そのまま引き継がせてもらうのが本来の筋ではないかと感じます。引継ぎの時は、勝手にページを落とされると困るというのは言うべきじゃなかったのかなと思います。いかがでしょうか。
文化財課	一応、著作権につきましてはもちろん市の方になっております。しかし、システムのメンテナンスが3月31日までの契約になっていたことで、このような事態が発生してしまいました。今後、引き継ぎについてはきっちりと準備できるようにさせていただきたいと思います。
委員長	ホームページは仮想空間上のものですが、資産なので所有権も市が持つはずではと感じます。さもないと次に指定管理者が切り替わる度にこういうことが起こってしまいます。今後IT化がどんどん進んでいく中で、市に所有権があるのかということをしきりと契約上も明確にするべきではと思いました。またよろしくお願いします。
委員	この寺内町4施設については、施設の運営にあたって、やはり地元といいますか地域との連携が非常に重要な施設になるのかなと思います。今回指定管理者が変わって新たに地域へ入っていかれたのは、令和5年度だったと思いますが、指定管理者として地域等とうまく連携できたのか、課題があったのか、課題があれば令和6年度、先ほどの総括の説明でも地域連携に力を入れていくというご説明がありましたが、その辺りをもう少し具体的に教えていただけたらと思います。
指定管理者	スタッフに関しましては、10名中8名が、富田林市民を採用いたしまして、そのうち二名が寺内町の方を採用しております。また、寺内町センター1階でトイレセンサー交換の修理があり、それに関しても市の「給水装置工事事業者一覧表」に基づいて、寺内町センターの近隣の業者に修理をお願いするなど、その地元・周辺の業者さんの活用を行いました。指定期間が初年度ということでしたので、地域の団体の方々とあまり面識がなかったというのも事実であります。そこで、最初は文化財課の協力をいただき、団体の皆さんに顔つなぎをしていただき、まずは顔見知りになろうというところから始めさせていただきました。そういうところも初めてで時間を要したという結果があります。しかしながら、そういう形で色々お話し伺って、地域団体との話を重ねて関係を築いてきたところもあります。また、学芸員が昔から寺内町施設におりましたので、既存の関係も生かしながら、何とか関係団体の方と連携しながら事業を進めることができたところです。それをもっと反映させて、例えば市で協定がある大学とか、そういう部分含めて、次年度以降で広げていきたいなと考えております。
委員長	それに関連して、指定管理者に確認させていただきます。寺内町の文化財って何がありますか。
指定管理者	まず指定管理を請け負っている旧杉山家住宅は文化財であると思っています。
委員長	他にはどうですか。

指定管理者	興正寺などのお寺や、町並み全体が文化財として指定も受けられている認識であります。
委員長	まずご回答いただきたかったのは、寺内町は伝統的建造物群保存地区なので、地区そのものが文化財です。この地区を守っていく拠点としてこの4施設があります。ですから、他の施設よりもその地域の方々との連携が図れないと文化財を守れません。そういう観点で、他施設以上に地域連携を図っていただきたいです。大学もそうですが、まずはこの地域の方々の信頼を得て、町並みそのものを守っていく拠点としての機能を十分に発揮していただければと期待します。貴団体は富田林市以外でも文化財を活用する公共施設の指定管理を受けられていますが、ここはいわゆる町並みそのもの、地区そのものが文化財であるという認識で4つの施設を運営するだけでなく、町全般を視野に入れておいてほしいということを最後に念押ししておきたいと思います。
委員	令和5年度は諸事情があつて4月の時点では、様々なことに難航した事実があつたという説明をいただきましたが、令和6年度の4月から7月までの実績は、令和5年度の4月から7月との実績と比べて、改善はされているのでしょうか。
指定管理者	本日、詳細な数字の資料は持ち合わせておりませんが、4月1日から、交流館の館長を交代しまして、昔から40年もともと文化財に携わっている方に、交流館の館長をお願いして、その文化財の担い手活用も含めて保存はもちろん、活用も含めて展開をしたいということで、まず人員を変更させていただきました。ヘリテージマネージャーの研修を受講いただき、その認定を所持されているので、そういう意味ではそれも活かすための配置を行い、4月からは順調に、当初の予定以上の取組は進めていただいております。そういう意味では、昨年度と比べて、事業的には、それぞれの自主事業や指定事業について、昨年度と比べかなり充実した形でできているという認識です。
委員長	それでは続きましての2区切り目7番から13番まで、評価報告をお願いします。
文化財課	～評価報告2区切り目(利用促進利用者満足度の向上、自主事業)～
委員長	それではご質問、ご意見あればよろしくお願ひいたします。
委員	利用者の意見を反映するということで、ご意見箱を設置していただき、展望広場のベンチを設置していただくなど積極的な取り組みをされていると思いますが、年間どれぐらいのご意見があつたとか、他にも一例としてこんなにご意見があり対応したということがあれば、把握されている範囲で教えてください。
指定管理者	意見の中の要望としましては、交流館での車止めの境界が壊れそうで危ないという意見が一つありまして、これを新調しました。また、先ほども話に出た展望広場、交流館にそれぞれベンチが欲しいというお声もありました。しかし、交流館の中では、椅子等々設置させていただいていることから、展望広場のベンチの設置を優先させていただきました。また、じないまち交流館で、SNSでPRして欲しいという意見があり、こちらについては、今まで4月に、X、インスタグラム、Facebookを開設しておりましたが、新たにじないまち交流館のみの

	<p>Facebook を 10 月に開設いたしました。また、冬場に交流館の入り口を空調の関係もあり扉を半分閉めていたことありましたが、それについても要望を受け、再度開放する対応を取らせていただきました。</p>
<p>委員</p>	<p>自主事業について、寺内町4施設の前に、先ほどきらめきファクトリーの評価を行っており、その中の事業報告でも同じように、寺内町を盛り立てていくためのイベントや事業が行われていたということですが、きらめきファクトリーとの共通性というか、お互いに連携しながら盛り立てることで、相乗効果が得られるかとも考えられます。その一方で、そこは違う、じないまち交流館等で独自の視点や大切にしている点など、その辺りの整理や仕分けなどはどのように理解されているのか教えていただきたいです。</p>
<p>指定管理者</p>	<p>きらめきファクトリーさんとも定期的に意見交換させていただきながら、どんなことをやろうとしているのか情報共有をしております。また、基本的には旧杉山家住宅については文化財ということで、その制限の範囲の中で、自主事業の実施を中心にやっております。あと、じないまち交流館は、体験交流の場のように位置付け、いろんな人がそこに集まってきて体験的な講座やイベントを通じて知り合っていけるような場という位置付けを致しております。現在の寺内町センターでは、ある程度いろんな人が集まって講座などを中心に実施し、交流館はイベント中心、交流センターは自主事業や講座関係を中心として取組を進めております。</p>
<p>委員</p>	<p>じないまち交流館で、要望に基づいてFacebook等を 10 月に作ったということですが、その前後で何か変化があったかどうか教えていただけますでしょうか。</p>
<p>指定管理者</p>	<p>Facebook開設に伴いまして、実際に数字が出るのはフォロワー数になると考えますが、現在 297 人にフォローいただいておりますが、フォロワー数は少しずつ微増という形になっております。今後もアピールして増やしたいと考えております。</p>
<p>委員長</p>	<p>私もFacebookを持っており、フォロワーは 1,000 人を超えています。個人の方が多いので 300 人前後じゃ心許ないという感じはしますので頑張っていただければと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>人材の話とも関連しますが、旧杉山家住宅においてソフト事業を動かすのはとても難しいと感じております。というのも、歴史的な建物であるという側面と、文人の石上露子さんの生家という側面とで全然違うタイプの、企画を作って運営しなければならないと感じます。その辺りをご提案の時に、学芸員的なスタッフも入れて回していきますという話がありましたが、その辺りの対策等は上手く行きましたか。</p>
<p>指定管理者</p>	<p>学芸員も入って議論を重ねつつ進めておりますが難しさは感じます。文化財の保護の部分と、文人としての石上露子という部分をどう結びつけていくかはなかなか難しいと感じます。</p>
<p>委員長</p>	<p>結びつけなくてもいいとは思いますが、先ほどヘリテージマネージャーの話が出ましたが、ヘリテージマネージャーは歴史的建造物をどう保存・活用するかという専門家であり、こういうソフト事業の専門家ではありません。旧杉山家住宅はどういう役割を果たしたのか、旧杉山家住宅そのものがどんな形ですとここで生業をやっていたのかとか、そういったソフト面</p>

	<p>の歴史をきちんとご理解いただいてそれが企画展示に生かされるという部分と、石上露子さんは杉山家のお嬢さんではありますが、彼女の活動は全然違う種類のものです。明治時代辺りに短歌とかいろいろ作られているので、他市とのタイアップで連携を図ることや、もしくは、梅花女子大学のご出身なので、大学と連携を図るとか、石上露子さんのことをどれだけ熟知しているかでうまくいく部分と、杉山家の歴史をベースにしまわしていく部分と、かなり専門性が違うと思います。そういう意味では学芸員スタッフさんが、かなり深く勉強しないと、おそらく、浅い展示企画しかできないのではと考えます。もっと活用できるものがあると期待しているので、まだ行き届いていないのであれば、是非とも頑張ってくださいと思います。学芸員さんがしっかり動かさないといけないと思いますので、さらなる工夫をしていただければなと思います。</p>
委員長	<p>それでは3区切り目、収支計画の評価報告をお願いしたいと思います。</p>
文化財課	<p>～評価報告3区切り目(収支計画)～</p>
委員長	<p>ご質問、ご意見ございましたらよろしくお願ひします。</p>
委員	<p>収支計画について。自己評価・担当課評価とも評価点が低いような感じがします。収支報告の数字を拝見させてもらいますと、かなり振れ幅が大きいという報告結果になっておりまして、ほとんど経費が計画額を下回り、ほぼ未済になっているかと思ひます。企業努力の結果、経費を抑えられたならそういう認識でいいと思ひますし、計画通りの予算執行をした上で計画額を下回るのはいいいと思ひますが、計画されているのにそれが実行されなかったということで、結果として剰余金が全体で330万の剰余金となっています。計画通り執行されなかった経費が積み上がってきたの剰余金のようにも感じられます。そこでお尋ねしたいのですが、この剰余金の330万、収入に対して約10%の剰余金の処分は、どうひい結果になっておられるのか教えていただきたいです。おそらく、精算等はないと思ひますので、このままスルーするのひ、令和6年度以降にその剰余金の一部を繰り越すなどその辺りの処遇はどう考えているのかひいことをお聞かせ願ひたいです。</p>
委員長	<p>非常にやさしい言葉で質問されていますが、今のご質問は、未実施で余っているのなら何とかしてもらわないといけなひいという趣旨かと思ひます。そのひい方法として、返してもらひいか、或いは昨年度やれてない部分を今年やってもらひいか、どうですかひいことを質問されていると思ひます。</p>
指定管理者	<p>当然、当初予定していたイベント関係や宣伝関係ができてなかつたというところの計上部分ですので、当然これから実施させていただひい、その中でさらにできてなかつた部分も充実させていただひいと考えております。</p>
委員	<p>是非そのようにやっていただければと思ひます。事業の備考欄のところひ、例えば備品の整備など、「検討中」となっている部分があると思ひます。テーブルと椅子の設置はできていますが、それ以外のところは、せつかく予算というひいお金が余っているのに整備をされてなひいという点かひいになりました。当初の計画どおり実行せずに予算が余っているひいのはやはり企</p>

	業努力以外の部分かと考えられるので、その辺りを検証されて6年度にその検証結果をうまく当てはめていくことなども十分考えていただけたらよろしいかと思います。
委員	本社経費について。データ共有とバックアップシステムという記載がありますが、これは本当に本社経費として計上すべきものか、寺内町4施設の経費として計上すべきものかがよくわからないのでその見解を教えてくださいませんか。
指定管理者	当初、杉山家住宅のシステムと交流館のシステムを別々で設定しておりましたが、従事している職員から、データ共有がしたいという希望があったことから、それぞれにデータをサーバーで共有する形に設定するためのものです。これは当初の予算計上外のもので、かつパソコンの設定や個人情報の取扱いについては、本社の電算室で全て施工しておりますので、そういう意味では本社経費でサーバーの設定等を実施したために本社経費が増えたということでここを記載しております。
委員	要するに、本社のシステムの一部として設けたから本社経費になるということですね。
委員	意見のみですが、先ほどご指摘いただいたそのイベントの繰り越しを令和6年度に活用いただけるということで、市にとってありがたい話であります。仮に新しいイベントをする場合、さらに地元との調整や期間もかかるでしょうし、寺内町のイベントとなると季節に応じて同じような形で内容は違いますが、同じイベントをずっと継続して取り組まれている部分があるので、もう8月に入らる中で、既存のイベント等の予算を倍増するのか、新しいことに取り組むのかとか、どちらにしても地元地域との調整が必要かと思いますが、その点は計画通りに執行していただきたいという意見だけです。続いて質問ですが、収支計画の部分でも説明されましたが、催事などの参加料とか自主事業収入が60%台と低調で、これの要因が、予算計画的に使えず、広告費や宣伝費が未実施だということで、その中で具体的に交通広告ができなかったことを説明されていましたが、参考までにそのできなかった理由と、10月1日以降は体制を立て直されていた印象だったので、年間通して最後まで執行できなかった理由と、令和6年度においてはそれが改善されているのか、この2点になります。
指定管理者	駅の広告やサイネージ広告等をイベントと絡めようかという話は出ておりましたが、イベントの日程が定まらなかったもので、結果として5年度ではできなかったということです。令和6年度については調整中ですので、それに合わせた形で広告を打ち出そうと考えております。
委員長	それでは4括り目人員配置計画から日常の安全管理までの評価報告よろしくお願ひします。
文化財課	～評価報告4区切り目(人員配置計画、人材育成の考え方及び研修計画、危機管理策、日常の安全管理)～
委員長	ただいまの内容についてご質問ご意見ございますでしょうか。
委員	人員配置について。事業報告書の記載を確認しますと、数名の退職者が出て、その都度

	<p>募集し、採用して対応いただいたということで、もしかしたらこの辺りが館長の兼務等にも影響していると考えます。1人ではなく数名という表記だったので、その都度募集をかけるにしてもなかなかすぐに人が集まらないこともあると思います。この辺りの対応で、年間を通して常時配置の基準というのは満たされて運営ができたのかというところを確認させてください。</p>
文化財課	<p>基本的に仕様書計画通りの配置はされておりました。その辺りの計画が充足されておりましたので、その点については問題ないと考えております。</p>
委員長	<p>いわゆる統括マネージャー的な仕事をする人が一時期欠けていたという理解でよろしいですね。</p>
委員	<p>修繕について。両者ともC評価としていますが、結局、具体的にどういうところがどうできてなかったのか、今後その改善策は考えられていますか。</p>
文化財課	<p>修繕について、仕様書には一般的な修繕計画というのを策定して提出することとしていましたが、今回初年度ということで、現行の修繕内容というのはなかなか把握するのが時間を要したため、その計画が立てられなかったというところがありました。基本的に、突発的に起こる修繕というのを適切にさせていただきましたので、それについては問題ないと考えております。また、今年度については、令和5年度の建物状況を把握していただいておりますので、適切に一般的な修繕の計画を立ててもらおうという形で進めて参ります。</p>
委員	<p>研修について、eラーニングでの研修はもともと予定していたのか否か。もし予定と違う場合はなぜeラーニングになったのか、项目的に言うと、ハラスメントとか人権とかっていう、6分とか8分で話ができるような分野じゃありませんし、おそらく行動規範にしようと思えば、もっと時間をかけて具体的な話にならないと意味がないかとは考えますが、それを補うようなこともされているのか教えていただけますか。</p>
指定管理者	<p>今年度人権の研修においてeラーニングを活用させていただきました。これは結構多種類に分かれていることや、シフト制勤務の部分がありましたので、まずは、令和5年度については、それぞれの課題についてeラーニングでまずは知っていただく、それについての感想、それぞれ出していただくという研修をさせていただきました。今年度については、何とかシフトを組んだりしながら、全体研修という形で実施した上で、また、eラーニングも活用する形にしようと考えております。</p>
委員	<p>感想とかで補うということであれば、それも研修の内容としてもきちんと定めておくのがいいのではと思います。</p>
委員長	<p>大学等でも動画で授業配信できるようになっており、研修はほとんど動画になることも少なくありません。1週間動画配信しておくのでチェックしておいてくださいという話にもなると考えられます。貴団体も複数の施設の指定管理を請け負っておられますので、そういう意味ではリモートで一斉にそれぞれの施設に流しておいて、シフト制勤務等の人はまた別の日に見ていただくなど、そういったことを本社ぐるみで何か工夫していただくのもっと効率的にできる</p>

	のではと思いますのでまたご検討いただければと思います。
委員長	それでは5区切り目その他の評価報告をお願いします。
文化財課	～評価報告5区切り目(その他)～
委員長	それではご質問、ご意見あればよろしく願いいたします。 (質疑なし)
委員長	それでは事務局から、今までのご意見に基づいて意見の集約をお願いします。
事務局	たくさんのご意見ありがとうございます。それでは意見を集約しまして、指定管理者に対してそれと市に対してという観点でそれぞれ意見をいただきました。まず、指定管理者に対しては、寺内町という地区そのものが文化財であるという認識を持って、それを守っていくための施設として地域と連携を図り、まちそのものを守るという視野を持っていただきたいことや、文化財としての旧杉山家住宅と、文人としての石上露子を深く理解して、施設の使い方や、提示等の見せ方を工夫してほしい。また歌人という観点から、他市との連携イベント等を考えることや、学芸員を活用して更なる工夫を取り組んで欲しいという意見がありました。また、余剰金については、計画通りに予算執行できていない分について、検証が必要になるという意見、余剰金について令和6年度に繰り越して活用することに関しましては、既存イベントの充実や、新規事業の地元と調整しながら進めて欲しいという意見。また、研修受講の可能性についても、検証一環として起こしていくことが大事という意見をいただきました。市に対しての意見としては、ホームページ等について、所有権は市が持っているということですので、契約上の所有権を明確にするべきという意見がありました。以上です。
委員長	それではこれで寺内町4施設の評価を終了させていただきたいと思います。 (休憩)
委員長	◆市民プール それでは、市民プールの評価に入りたいと思います。まずは指定管理者から令和5年度業務報告の総括をよろしくお願いします。
指定管理者	～指定管理者(株式会社オーエンス)による令和5年度業務報告総括～
生涯学習課	～評価報告1区切り目(基本方針など、行動規範)～
委員長	ただいまの内容につきまして何かご質問・ご意見ありますか。
委員	コンプライアンスについて、公益通報窓口も設置されているということですが、その窓口は内部だけの窓口なのか、外部も設置されているのか参考までに教えてください。

指定管理者	コンプライアンス窓口に関しては内部のみで一応本社に設けております。
委員長	項目 5 番のところで利用者の平等な利用が確保されている。自己評価B、担当課がAになっています。それぞれ評価根拠の説明の部分でも少しずれがあります。評価の目安があるはずなので、そこを見るとこれだけのずれはないはずなので、評価の目安は共有されていますかという確認です。
生涯学習課	この評価の目安も指定管理者にはお渡ししているのですが、担当課の解釈と指定管理者の解釈で若干ずれが生じたのかと考えております。
委員長	この項目 5 に関しては具体的には問題が起こらなかったら「A」という評価の目安になっています。しかし、指定管理者は問題が起こってないと書いてあるのに B 評価です。ここが釈然としない、AからBに下げるのは何か理由があったのか。という質問ですが。
指定管理者	我々の認識としてはすべての項目に対して通常通りでしたらBという認識だったので、できてはいますがBの判定をしたというところで、そのずれが起きてしまったと思っています。
委員長	目安の説明に、不適當な制限や一部の利用者への優遇などは認められなかったかということなので、ならば「A」ではないかということで、この認識のずれが起こらないようになりきめ細かく文章表現をしているため気になるところがありまして、そこは再度、今年度評価するときは、しっかりとこの目安の説明文を読んだ上で評価していただければと思います。
指定管理者	申し訳ございません、今後はそうさせていただきます。
委員長	それでは続きましての2区切り目7番から13番まで、評価報告をお願いします。
生涯学習課	～評価報告2区切り目(利用促進利用者満足度の向上、自主事業)～
委員長	それではご質問、ご意見あればよろしくお願ひいたします。
委員	利用実績について。自己評価Cとされていますが、あくまでこれは指定管理者の目標に実績が達しなかったという認識かと思ひます。しかし、これは市の要求水準に対しての実績を見るところですので、5年度の実績でいくとA評価になると思ひますので、そこは自信を持って評価していただければと思ひます。加えて、今年と同様に去年も相当暑かったと思ひます。熱中症の対策もされているということですが、熱中症の対応件数がどれくらいあったのかわかれば教えていただきたいのと、救急搬送もあればどれくらいあったのか教えていただきたいです。
指定管理者	救急搬送は1度もございませんでした。熱中症対策として、こどもの利用も多いことから、体調が悪そうな利用者がいた時には、監視員や受付スタッフが、顔色を見ながら体調を確認していました。のぼせて鼻血が出るのも熱中症の症状の一つかと思ひますが、その件

	<p>数が 20 件ほどありました。その際は経口補水液などで体温を下げるための行動をしてから、大丈夫か従業員が判断する対応をさせていただきました。また、水温がかなり上がっており、水温を下げるという作業もさせていただいております。今は従来通り水を入れるのみでは水温が下がらない状況ですので、横浜にも弊社が管理する屋外プールがあるので、そちらの方でどう対応しているか確認しました。そして、水温を下げるのではなく、ホースでの放水により人の体温を下げるという対応を取りながら熱中症対策をさせていただきました。</p>
委員長	<p>そこで先ほどのご指摘のように評価の目安をしっかりと読んでいただいたら、ズレは起こらないはずですが、おそらく自分たちが作った目標に対してという視点で考えられていると思いますが、指定管理者の選定時にどうしても、勝ち取りたいということで高めに設定されるということが多いと考えます。しかし、市側は最低限ここまでやっていただいたら、それ以上はプラスアルファですという考え方なので、そういう意味では市が設定した要求水準に対してどれだけ頑張ったのかということで、この評価ができるようになっていきますので、もう一度この評価の目安をしっかりと読んでいただいて、評価していただければと思います。</p>
委員	<p>プールの開場時間と終了時間を教えていただけますか。</p>
指定管理者	<p>プールの開場時間が 10 時からになっております。閉場が 18 時なので、最後に水から出てくださいとアナウンスする時間が 17 時 45 分になっております。</p>
委員	<p>なるほど。例えば、夜間は涼しいと思いますが、民間なら実施も検討されることも考えられますが、営業してもあまり集客は見込めませんか。</p>
指定管理者	<p>夜間の営業が厳しいというのは、照明設備がなくて使用が危ないというところから、夜間業務は行っていないというスタンスです。</p>
委員	<p>今年度よりネーミングライツを取得し、「富田林オーエンスプール」となりましたが、評判といますか、変化はあったのか感覚的で結構ですので教えていただけますか。</p>
指定管理者	<p>市民の皆さんの感覚としては、基本的には、「富田林市民プール」という名前が頭の中である状態です。ネーミングライツで愛称を定めましたが、さらに、「アクアパークきらめき」という名称があったと思いますが、そちらもまだ残っていると考えられるので、愛称を使用して間もないということもあり、なかなかそこまで定着はしないのかなと思います。</p>
委員長	<p>ネーミングライツによる貴社にとってのメリットはありましたでしょうか。</p>
指定管理者	<p>肌感覚にはなりますが、市民の方に弊社の名前が定着している感覚はありませんが、市との関係性の構築という点はあると考えられるので、そういう点ではネーミングライツを取得したことにより富田林市との繋がりを強められているのではという思いはあります。</p>
委員長	<p>せっかくネーミングライツ料としてお金を出していただいているので、その辺りの効果測定も何かうまくやっていただければいいのではと感じます。</p>

委員	<p>利用者の満足度に関連して、過去に車でお越しになられる方の駐車場のキャパの問題で対応があった記憶があるのですが、例えば今年度で意見等はありませんでしたか。例えば、少し離れたところに止めて歩いてきていただくようなこともあったような記憶があるのですが、そのあたりの、その安全性の確保や対応を実施しているかなどがもしあれば教えてください。</p>
生涯学習課	<p>プールの駐車場について、プール敷地内に大きな駐車場はないので、表向きは「駐車場はありません」という表現にしています。ただ、土日・祝日、また、お盆期間中については、隣接する川西小学校のグラウンドを小学校のご協力を得てお借りして、そこを臨時駐車場として去年から設置しておりますので、かなりの台数がそちらに入っていると伺っております。それに伴い、駐車場の警備員も必要になりましたので増員して対応して、トラブルのないようにしているところです。加えて、担当課として課題としているのは、すばるホールに駐車して歩いてプールまで行く方がどうしても多いです。ただ、その点はすばるホールさんとも調整を重ねて、すばるホールの利用に差し支えない範囲で、プールの利用者が駐車する分にはいいのではと、また、いずれも市の公共施設ということで、我々からもお願いをして、納得いただいているところです。ただ、すばるホールの予約状況に応じて、大きなイベントや車の来場者が多数見込まれるような、貸館予約が入っている場合には、その川西小学校を臨時駐車場として開ける対策もとっており、昨年大きなトラブルはなかったと記憶しております。</p>
委員長	<p>建設後から年数も経過しているプールで、なおかつ、道からも奥まったところにあることから、非常に厳しい立地条件もあると考えられますが、かなりご尽力いただき、一定の来場人数は確保できていることと感じます。そこで、その辺りに一つどんな工夫でここまで頑張っているかという点で、古い施設ですので、魅力向上も難しそうと考えられますがどのような創意を工夫されていますか。キッチンカーは報告で分かりましたが。</p>
指定管理者	<p>おっしゃる通り、新しい建物ではなく、やはり見た目が気になる場所もあるかと思いますが、自主事業をたくさん実施することにより、集客を目指しております。こどもの利用が多いので、こども達が何をしたら楽しいかという視点で工夫したり、25mプールは本当に普通のプールがあるだけなので、そこにみんなと一緒に流れを作る体験をしたり、その中で、逆流も体験を通じて水の抵抗を味わってもらったり、また、小さいこどもの来場者に向けては、アヒルのおもちゃを浮かせての遊んでもらうなど、自主事業でこどもの利用者が来てくれるような工夫はさせていただいております。今年度は、玉入れを新たに実施しております。どんどん新しいことも含めて子供たちが来てくれるような工夫を施したいと考えております。</p>
委員長	<p>小さなお子様連れのご家庭でも安心した雰囲気です遊べるような工夫をされているのかと思いますので、今後もそういった工夫をお願いできればと思います。</p>
委員長	<p>それでは続きまして3区切り目収支計画の比較報告お願いできればと思いますよろしくお願ひします。</p>
生涯学習課	<p>～評価報告3区切り目(収支計画)～</p>

委員長	それではご質問ご意見ございますか。
委員	利用料金収入について。対前年度 139%増ということですが、コロナ禍前と比較してどんな状態かはわかりますか。コロナ期間中は閉館等もありましたが、通常の状態と比べて今は高いか低いかなど把握されておれば参考までに教えてください。
指定管理者	やはり閉館していたことが大きく作用しているのではと感じますが、コロナ禍前に比べると少し落ちている印象です。
生涯学習課	数値について報告させていただきます。コロナ禍に入る前の令和元年度の夏は合計で 2 万 3173 名という、来場者数でございました。これが令和 5 年度で、実績 2 万 1541 名ですので、ほぼ戻ってきているところではありますが、まだ少し足りないかなというところではあります。
委員長	貴団体は他市でも指定管理業務を請け負っておられると思いますが、他市との比較は検討されていますか。
指定管理者	他の市も同じような利用状況で、令和 5 年度だとまだ戻りきってないところではあります。むしろ、富田林プールについては結構戻ってきている方だという印象です。令和 6 年度以降ももっとこどもたちを呼び込む活動をしていかないといけないところですが、感覚的に富田林プールに関してはこどもの利用者がほとんどであることから、こども自体の数が減っているのもかなり大きいのではないかなと思います。
委員長	先ほど熱中症の話が出ましたが、酷暑も施設にとってピンチになると思いますので、富田林だけを見るのではなく、他市の状況も合わせながら、こんな場所が同じ状況になっているのかというご報告もいただければよりわかりやすいのかなと思います。
委員長	では最後の区切り人員配置計画から 2 週の安全管理までへの評価報告をお願いします。
生涯学習課	～評価報告 4 区切り目(人員配置計画、人材育成の考え方及び研修計画、危機管理策、日常の安全管理)～
委員長	それではご質問ご意見ございましたら、お話をいただければと思います。
委員	担当課に確認します。安全対策も至上命題と考えますが、危機管理の面で消防署立ち会いの訓練などについては担当課も立ち会っているか、状況把握等をされているのか。さらに、今年度は実施計画通りの人員配置は行われていますが、今後も計画を下回るような人員配置は絶対行わないように注意いただきたいのですがその辺りについてはどうですか。
生涯学習課	消防の訓練について指定管理者から研修について報告は受けておりますが担当課の立ち会いはしておりません。人員配置について、もちろんご指摘のように、仕様に定めている最低の人数は当然配置が必要と考えておりますし、繁忙期はさらに増員した人員配置いただいているということも聞いておりますので、そこは守っていただいているのかなと思います。

委員	続いて、指定管理者に確認します。訓練についてはいつどんな形で実施しているのか教えてください。
指定管理者	アルバイト職員にも全員普通救命講習の訓練は受講してもらいます。コンプライアンスについても同様にすべて研修を受講してからアルバイトを開始することになっており、プールのオープン前には必ず訓練を受けていただいています。それに加えて、日々の業務の中で、訓練をさせていただいておりまして、プールで泳ぐのも訓練だと考えますので、体力づくりの訓練というかたちで日々訓練をさせていただいております。
委員	今のご意見に関連して、計画か報告かどちらかの記載に、費用逡減の工夫で、「職員が複数の業務を兼任する多様化を促進」との表現があったと記憶しておりますが、費用逡減の工夫ということは人件費抑制の取組ということで、もしかして人の配置が減っているではという印象も受けますが、これについて具体的にどのようなものか教えていただきたいのと、それが安全管理の低下に繋がらないかという確認をさせていただきます。
指定管理者	監視員の人数を減らすなどということではなく、例えば受付員が受け付け業務をしながら周囲の清掃をするというような兼務になります。でするので、人員そのものを減らしているわけはありませんのでご安心いただければと思います。
委員長	先ほどから繰り返しになりますが、項目 22 番の備品の管理が適切に行われているかという項目が指定管理者の自己評価A、担当課がBとなっています。これは認識が違うというよりも、22 番の評価の目安を見ると、実施計画に沿った備品の管理を行われたということで、さらに利用者サービスの向上に繋がる具体的な改善が認められるところまでいって「A」となりますがそこは何かあるのか確認させていただけますか。
指定管理者	暑さ対策として、パラソルで日陰をつくらせていただくということで、こちらで追加購入はさせていただいていましたが、それ以上にはありません。
委員長	通常の管理に加えて、熱中症対策等でパラソル買い換えたので「A」という正しい評価根拠をきちんと示すことができればOKと考えます。その点が情報共有できてないと思われます。情報を共有していただくと、今話を聞いた担当課は、より良い評価をしてくれるかもしれませんので、その密な情報共有も是非とも今年度評価の時はお願ひできたらと思います。せっかく実施した努力が表に出ないのは勿体無いと思いますので。
委員長	それでは評価のまとめを事務局からお願いします。
事務局	たくさんのご意見ありがとうございます。意見としましては、評価の判断について、評価の基準を順守して、評価実施前に所管課と指定管理者の間で認識の共有を図っていただきたいということ。また根拠を評価の中で示していただき、それを情報共有することで、評価がより進められるのではという意見がありました。またそれに関して、利用者数についても、市の要求基準を満たしているという観点で、評価できるという意見がありました。その他、ネーミ

<p>委員長</p>	<p>ングライツの導入に伴う効果測定を行ってはどうかという意見ですとか、乳幼児が安心して遊べる工夫がされているということは評価できる点で、今後も来客者に合わせて創意工夫した取り組みを継続していただいて、当施設ならではの強みを生かして欲しいという意見がございました。また、来場者数の数値のデータについて、他市の状況を踏まえて報告をあげただけだとありがたいという意見がございました。以上です。</p> <p>はいそれではこれで市民プールの方の評価の方をさせていただきます。どうもありがとうございました。</p> <p>それでは事務局から連絡事項をよろしく申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">これより議事進行が事務局に移る</p>
<p>事務局</p>	<p>皆様、長時間にわたりましてご審議どうもありがとうございました。</p> <p>本日の委員会評価による総合評価点数につきましては、集計後、委員会講評案とあわせまして、事務局で取りまとめまして、後日、委員の皆様へ送付をさせていただきますご意見をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。本日、使用いたしました委員会評価のファイルにつきましては、回収をさせていただきますので、そのまま机の上に残したまま、退席をお願いいたします。それでは、これもちまして、本日の委員会は終了となります。長時間に渡りご審議いただきまして、誠にありがとうございました。</p>